

令和5年9月越前町議会定例会

(第3号)

令和5年9月15日

目 次

第3号（9月15日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	4
○報告第6号（質疑）	4
○報告第7号（質疑）	4
○承認第13号（質疑、討論、採決）	4
○承認第14号（質疑、討論、採決）	5
○承認第15号（質疑、討論、採決）	5
○承認第16号（質疑、討論、採決）	6
○承認第17号（質疑、討論、採決）	6
○議案第43号（質疑、討論、採決）	7
○議案第44号（質疑、討論、採決）	7
○議案第45号（質疑、討論、採決）	7
○議案第46号（質疑、討論、採決）	8
○議案第47号（質疑、討論、採決）	8
○議案第48号（質疑、討論、採決）	9
○議案第49号（質疑、討論、採決）	9
○認定第1号（質疑、討論、採決）	10
○認定第2号（質疑、討論、採決）	10
○認定第3号（質疑、討論、採決）	11
○認定第4号（質疑、討論、採決）	11
○認定第5号（質疑、討論、採決）	12
○認定第6号（質疑、討論、採決）	12
○認定第7号（質疑、討論、採決）	13
○認定第8号（質疑、討論、採決）	13

○認定第9号（質疑、討論、採決）	13
○認定第10号（質疑、討論、採決）	14
○認定第11号（質疑、討論、採決）	14
○認定第12号（質疑、討論、採決）	15
○同意第24号、同意第25号（説明、採決）	15
○請願第1号（質疑、討論、採決）	16
○日程の追加	17
○発議第3号（説明、質疑、討論、採決）	18
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	19
○議員派遣について（追加）	19
○町長挨拶	19
○閉　　会	20
○署名議員	21

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	小松 高宏	3 番議員	吉田 憲行
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	山口 隆司	産業理事	原 雅哉
建設理事	水島 博之	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和5年9月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和5年9月15日（金）

- 日程第 1 報告第 6号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 2 報告第 7号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第 5 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第 6 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 7 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 8 議案第43号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正について
- 日程第 9 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）
- 日程第10 議案第45号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第11 議案第46号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第47号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第48号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第49号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 認定第 1号 令和4年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第2号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第3号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について

- 日程第18 認定第4号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第5号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第6号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第7号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第8号 令和4年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第9号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第10号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第11号 令和4年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第26 認定第12号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 日程第27 同意第24号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第28 同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第29 請願第1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願
- 日程第30 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第31 議員派遣について（追加）
- 追加日程第1 発議第3号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出について

開議 午前10時00分

- 議長（佐々木一郎君） おはようございます。
9月定例会、今日が最終日でございます。よろしくお願いいたします。
ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第6号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

- 議長（佐々木一郎君） それでは、日程第1 報告第6号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第6号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第2 報告第7号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第2 報告第7号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第7号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第7号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第3 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第5号））

- 議長（佐々木一郎君） 日程第3 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。
これから承認第13号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから承認第13号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから承認第13号を採決します。
お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度越前町一般会計補正予算(第5号))は承認することに決定しました。

日程第4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度越前町一般会計補正予算(第6号))

○議長(佐々木一郎君) 日程第4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度越前町一般会計補正予算(第6号))を議題といたします。

これから承認第14号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから承認第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから承認第14号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度越前町一般会計補正予算(第6号))は承認することに決定しました。

日程第5 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))

○議長(佐々木一郎君) 日程第5 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))を議題といたします。

これから承認第15号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから承認第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから承認第15号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

日程第6 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第6 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これから承認第16号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第16号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））は承認することに決定しました。

日程第7 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第7号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第7 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

これから承認第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第17号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前

町一般会計補正予算（第7号））は承認することに決定しました。

日程第8 議案第43号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第8 議案第43号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第43号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第43号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第43号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第43号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第9 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）を議題といたします。
これから議案第44号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第44号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第44号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第45号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第8号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第10 議案第45号 令和5年度越前町一般会計補正予

算（第8号）を議題といたします。

これから議案第45号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第45号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第45号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第46号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第11 議案第46号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第46号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第46号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第46号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第47号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第12 議案第47号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第47号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第47号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。
これから議案第47号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(佐々木一郎君) 起立全員です。
よって、議案第47号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第48号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長(佐々木一郎君) 日程第13 議案第48号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
これから議案第48号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから議案第48号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。
これから議案第48号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(佐々木一郎君) 起立全員です。
よって、議案第48号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第49号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長(佐々木一郎君) 日程第14 議案第49号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
これから議案第49号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから議案第49号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第49号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)原案のとおり可決されました。

日程第15 認定第1号 令和4年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第15 認定第1号 令和4年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第1号 令和4年度越前町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第16 認定第2号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第16 認定第2号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第2号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第17 認定第3号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第17 認定第3号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第3号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第18 認定第4号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第18 認定第4号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第4号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第19 認定第5号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第19 認定第5号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第5号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第20 認定第6号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第20 認定第6号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第6号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第21 認定第7号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第21 認定第7号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第7号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから認定第7号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから認定第7号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、認定第7号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第22 認定第8号 令和4年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第22 認定第8号 令和4年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第8号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから認定第8号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから認定第8号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、認定第8号 令和4年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第23 認定第9号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第23 認定第9号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第9号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第24 認定第10号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第24 認定第10号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第10号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第25 認定第11号 令和4年度越前町上水道事業会計決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第25 認定第11号 令和4年度越前町上水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから認定第11号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。
これから認定第11号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(佐々木一郎君) 起立全員です。
よって、認定第11号 令和4年度越前町上水道事業会計決算認定については認定することに決定しました。

日程第26 認定第12号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

- 議長(佐々木一郎君) 日程第26 認定第12号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題といたします。
これから認定第12号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから認定第12号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。
これから認定第12号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(佐々木一郎君) 起立全員です。
よって、認定第12号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定については認定することに決定しました。

日程第27 同意第24号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第28 同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 議長(佐々木一郎君) 日程第27 同意第24号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第28 同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦についての2議案を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長（佐々木一郎君） 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第24号及び同意第25号の人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

これら2案件につきましては、本年12月31日をもって任期満了となります2名の委員のうち、山下三紀代氏には引き続き、また、向當淳氏を新たに候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

この2名の方は、いずれも誠実な人柄で高い識見を有し、人権擁護委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は議案ごとに行います。

お諮りします。

同意第24号は、原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、同意第24号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第25号は、原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、同意第25号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定しました。

日程第29 請願第1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第29 請願第1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号は、さきの6月定例会で総務文教厚生常任委員会に付託され、継続審査としておりました。その審査の経過及び結果について、委員長から報告願います。

伊部良美君。

総務文教厚生常任委員長（伊部良美君）登壇

○総務文教厚生常任委員長（伊部良美君） 請願第1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願についての、総務文教厚生常任委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本請願は、去る6月定例会6月7日に当総務文教厚生常任委員会に付託され、本委員会を6月8日午前11時25分から委員全員が出席して開催をいたしました。

本請願につきましては、よりよい保育を！福井県実行委員会代表、中西武司から、5番、長谷川眞恵君の紹介により提出されたもので、継続審査のため、閉会中の8月7日午後2時37分から委員全員が出席の下、本委員会を開催いたしました。まず、本請願の県及び県内市町への提出状況などを調査し、引き続き各委員の意見を聴取しました。

第2回に開催した本委員会の中で、4歳児・5歳児は保育士1人当たり30人という保育士の配置基準は、75年前から変わっていない。1歳から3歳児に関しても、国際基準からもかけ離れた基準のまま50年以上経過している。また、子どもたちの安全と健やかな成長を支えるためには、質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の獲得が非常に重要であるなどの意見があり、採決の結果、賛成多数でこの請願を採択することに決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（佐々木一郎君） 委員長報告が終わったので、これから請願第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから請願第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（佐々木一郎君） 起立多数です。

よって、請願第1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願は採択することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（佐々木一郎君） お諮りします。

ただいま、発議第3号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

追加の議事日程については、お手元に配付のとおりです。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 発議第3号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出について

○議長(佐々木一郎君) 追加日程第1 発議第3号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出についてを議案といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(佐々木一郎君) 本案について、提出の説明を求めます。

伊部良美君。

11番(伊部良美君) 登壇

○11番(伊部良美君) 発議第3号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出について、議案の提出に係る説明をいたします。

保育士の処遇については、近年、公定価格への加算により一定の充実が図られているものの、世界的に見ても低い基準で厳しい労働条件に直結し、子どもが亡くなる痛ましい事故や、保育士による事件の遠因になっているという指摘もあります。保育所等の施設では、子どもの命と健康を守り、心身の健全な発達を保障する保育を行うため、日常の業務量が増えてきていると聞いております。このことから、保育士の精神的、肉体的な負担が大きくなり、保育士不足に拍車をかけていると考えられます。

急速な少子化が進む今、安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現が求められており、子どもたちの安全と健やかな成長を支えるためには、質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の獲得が重要であります。そのため、保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により政府関係機関に提出し、その実現を強く求めるものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、以上、提出に係る説明といたします。

○議長(佐々木一郎君) これから発議第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから発議第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから発議第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(佐々木一郎君) 起立多数です。

よって、発議第3号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

この意見書を関係機関に送付することにいたします。

日程第30 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について

○議長(佐々木一郎君) 日程第30 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から、所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所管事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第31 議員派遣について(追加)

○議長(佐々木一郎君) 日程第31 議員派遣について(追加)を議題といたします。

議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものといたします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 令和5年9月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

9月6日の開会以降、10日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案についてご決議をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご意見等につきましては、いずれも厳正に受け止め、適切に対応してまいりたいと存じます。また、令和4年度各会計の決算認定の審議において賜りました数々のご指摘、ご提案につきましても、今後の業務並びに来年度の予算編成に生かしてまいりますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

さて、開会の挨拶でも申し上げましたが、北陸新幹線金沢・敦賀間の開業日が来年の3月16日に決定し、県内ではカウントダウンボードなども設置され、いよいよ機運も高まってまいりました。開業後、福井・東京間は、最短で現行の米原経由よりも30分早い2時間51分で結ばれます。首都圏からも多くの来県者が見込まれ、観光やビジネスのチャンスがこれまで以上に広がります。町といたしましても、この機会を逃すことなく、県や他市町と連携し、越前町の発展に向け準備を進めますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、国の方針に従い、当町でも今月20日から生後6か月以上の全ての方を対象に実施いたします。県内の感染者数は緩やかに増加しており、これから秋の行楽シーズンや年末年始にかけて、新たな感染の波も予想されます。町民の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、積極的なワクチンの接種をお願いいたします。

9月に入り、朝夕は過ごしやすくなりましたが、日中は30度を超える厳しい残暑が続いております。議員各位におかれましては、健康にご留意され、町政発展のため引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げ、令和5年9月越前町議会定例会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これをもちまして令和5年9月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分